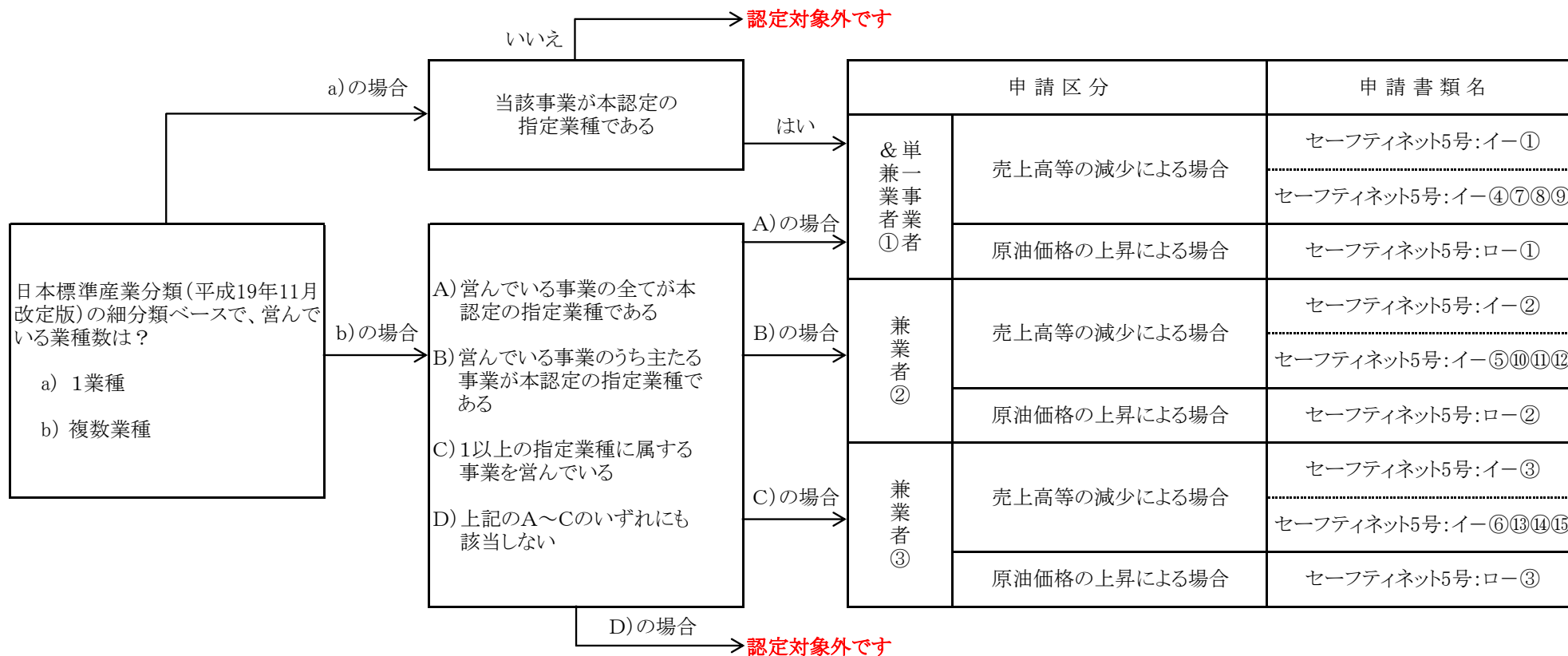


申請書類早見表

申請にあたっては、下記のフローチャートを参考に申請書類を選択してください。

※イ-④～⑮は新型コロナウイルス感染症に起因した申請に用いることができる様式です。

(④～⑥は直近1か月+その後2か月の実績見込みと前年同期を比較する場合、⑦～⑮は業歴3か月以上1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合)



兼業者②の区分で認定基準を満たさない場合でも兼業者③の区分で認定申請を行うことができます。